

平成30年度第30期川崎市青少年問題協議会
第1回全体会会議録

○日 時 平成30年9月5日(水) 13時00分～14時30分 ※委嘱式含む

○場 所 第3庁舎 18階会議室

○出席者

(1) 委員 25名

片柳委員、松井委員、末永委員、林委員、若松委員、高橋委員、吉田委員、
亀田委員、高村委員、佐藤委員、山本委員、新井委員、霜越委員、小野澤委員、
前川委員、岡田委員、藤田委員、大草委員、蔣委員、香山委員、鈴木委員、
北委員、袖山委員、小椋委員、渡邊委員

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

佐川室長、箱島担当課長、北村担当係長、菊池職員

○配布資料

資料1 関係法令(地方青少年問題協議会法・川崎市青少年問題協議会条例・川崎市青少年問題協議会条例施行規則)

資料2 川崎市青少年問題協議会 これまでの協議題

資料3 第29期川崎市青少年問題協議会 協議経過

資料4 第29期川崎市青少年問題協議会 意見具申概要

資料5 第30期川崎市青少年問題協議会協議スケジュール(案)

参考資料1 子ども・若者ビジョン(平成28・29年度)に位置づけた推進事業の主な成果と課題

参考資料2 川崎市子ども・若者ビジョン平成28年度・平成29年度進捗状況評価シート

1 第30期川崎市青少年問題協議会委員委嘱式

(1) 委嘱状交付

(2) 市長あいさつ

2 第30期川崎市青少年問題協議会第1回全体会

・配布資料確認

・会議公開についての説明

(1) 会長及び副会長の選出

・委員の互選により、岡田委員を会長に、芳川委員を副会長に選出

(2) 委員紹介

・出席委員及び事務局の自己紹介

(3) 第30期川崎市青少年問題協議会の進め方

- ・事務局より、資料1、資料2、資料3、資料4に基づいて、青少年問題協議会の所掌事務、前期の協議過程及び意見具申の概要を説明
- ・事務局より、資料5に基づいて、30期の協議スケジュール案を説明

岡田会長：ただいま事務局より、今期全体の流れについて説明いただきました。特に御意見がなければこのような形で進めていきたいと考えております。まず、協議題・調査専門委員会を設置して、そこで検討していただいたことを、第2回全体会で協議をし、そしてそれに基づいて起草専門委員会を設置して、その起草専門委員会で協議したものを全体会と往復をする、という流れでよいでしょうか。

委員一同：(異議なし)

(4) 協議題・調査専門委員の選出について

岡田会長：先ほど皆さんからいただいた御意見を参考にしながら、協議題・調査専門委員を選出したいと思いますが、立候補される方はいらっしゃいますか。

特にいらっしゃらないようですので、私からお願いしたいと思います。副会長の芳川委員、関係行政機関から高村委員、関係団体から、新井委員、前川委員、学識経験者から藤田委員、大草委員、香山委員、以上の7人の方をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員一同：(異議なし)

(5) 協議題について

岡田会長：前期の意見具申の内容は、実際のこども文化センターの運営の手引の中に反映させていただいたということですので、そういったように行政の施策に反映させていただけるようなまとめ方ができれば大変ありがたいと思います。

今後の協議題の設定については、協議題専門委員会で議論していきますが、ここで皆さんのほうから何か御意見がありましたらおっしゃっていただければと思います。いかがでしょうか。

新井委員：過去の協議題についての資料を読むと、こども文化センターや青少年の居場所については、今まで何回か取り上げられていて、それがどのような形で今実践されているかというのを検証することも必要かと思えます。学校と青少年にかかわる、いわゆる場所として、学校、家庭、地域があると思いますが、それぞれの特徴があって、我々が入っていけない分野がいろいろあります。今、国では、学校と地域の連携、学校をもっと地域に呼び込んで、地域と一体化とした

教育、それを考えたかどうかという話も出ています。しかし、それぞれがお互いに委縮している、遠慮している部分があると見受けられます。

青少年はいずれにしてもその3つに属していて、それらをうまく連携できるか。まず、学校と地域との連携が、現状はどういう形になっていて、どうこれから始めるかという、それを調査しながら、行政や社会に対して何か提言ができればいいと思います。

渡邊委員：学校と家庭とが、子どもたちの成長について考え方を共有するというのは大変大事な御指摘ではないかと思えます。学校は、ひと昔前に比べますと、地域の方々に、学校に外部講師のような形、あるいはボランティアの形で学校に入っただけのようなこともございます。学校から保護者、あるいは地域に対して情報を発信するという機会も、前よりは増えているのではないかと考えております。

ただ、その上で、今回新しい学習指導要領の中でも、社会に開かれた教育課程という言葉が使われておまして、学校の考え方、どういう方向で子どもたちを育てていこうとしているのか、どういう取り組みをしようとしているのか、今以上に地域の方と共有して一緒に取り組んでいこうという姿勢も出されております。課題もありますが、ある意味では、進んでいる部分もあると御理解いただければありがたいと思っております。

岡田会長：参考資料の中で、子ども・若者ビジョンの進捗状況評価シートというのがあります。1ページ目の地域の寺子屋事業というのがありますが、少し教えていただけますか。

渡邊委員：地域の寺子屋事業については、学校の先生ではなくて、地域の皆さんに寺子屋先生になっていただいて、子どもたちの学習支援や、土曜日などに体験活動を行っていただいて、あわせて世代間交流を図っていこうという、その3つを柱にした取り組みです。地域の方々と限定するだけではなく、多くの外部の講師の方に入っただけということもありますが、大事なことは学校教育だけが子どもたちの成長を担っているのではなくて、社会全体で子どもたちを育てていこうではないかということです。

一方で、御高齢の方々に寺子屋先生として入っただけのところも数多くありますが、逆にそういった方々の生きがいづくりにもなっており、小学生の子どもたちに接する中で、自分が先生と呼ばれる、改めて新しい生きがいを見つけることができたとか、そんな話もあります。寺子屋を離れても、町の中で寺子屋先生と声をかけられると大変うれしいというお話も聞いていますし、いろいろな要素を持った効果的な事業と考えています。

岡田会長：地域と学校、それから家庭と、3つのゾーンと申しましょうか、それらの連携、融合といった形で少し検討してほしいということと、現状のことについてお話

しいたきました。

藤田委員：1つは、青少年の全体に網をかけるようなことを考えていくのか、それとも今回はどこかにターゲットを絞って考えていくようにするのか、ということです。

というのは、例えば困難を抱える青少年のことをどうするかという形でターゲットを絞って今回は考えていくこともあり得るだろうと。そうなると恐らく全体を考えるのとは若干角度が違うようなことを考えていくことになると思います。ですから、その辺をこの後も協議題を考えていく上で検討していただきたいということが1つです。

そしてもう1つは、青少年問題を協議する割には、青少年自体はここに出てきて、私たちはこう思う、という意見を言うような機会が実はないと。もし可能であれば、何か青少年自体が主体となるようなことを提言していく、あるいは具申をする前に青少年自身から意見聴取をするなど、何とか青少年を巻き込んだ形で進めていけないかと考えているところです。

岡田会長：前川委員は、若者ということで、前期の途中から入ってもらいました。何か今わかることがあったら教えてください。

前川委員：この8月に高津区のまちづくりワークショップという、地域の関係者を集めていろいろなネットワークづくりをするワークショップに出させていただきました。そこで、青少年の居場所がないんじゃないかという話がありました。それは、居場所というより、青少年が日常的に集まる、集う場所がない、と私は常を感じています。例えば、中学生、高校生になって、こども文化センターに行くかという、圧倒的に来る人たちは少ないだろうと感じています。

では、普通の中高生たちはどこに行くのかというと、塾とかそういったところに行っているのかなど。では、大学生になったらどうなのかというと、今度は都心、川崎ではない、大学のキャンパスがあるところに集中してしまうだろう、と考えると、10代後半から20代の川崎の若者が、日常的に集う場所はないのではないかと感じています。

そういった中で、子ども会とか、ボーイスカウト、ガールスカウト含めて、そういった団体の中で活動があれば集まるぐらいで、そういった団体が全部横断的に集まることもないですし、もっと言えば、関係団体に入っていない人たちは集まることすらないだろうということを考えると、日常的に青少年が集う場所というものが、多世代交流を含めて、今後はそういう場所が求められていくのではないかと。中高生、青少年が集う場所というのが今後川崎に必要なのではないかと気がしています。

山本委員：ただいまの話聞いてまして、自分も子ども会の委員をやっていますが、子ども会でも、どうしても会員が減ってきている、子どもにかかわってくれる、

もしくは町会にかかわってくれるというのがかなり減ってきています。この原因の1つに、保護者というものがあって、保護者が忙しい、役員ができない、そうすると、子ども会に入っているもやめてしまうという事象が発生しています。

そうしたことを考えると、居場所づくりやこういった問題を考える中で、保護者のかかわり方、保護者をどう巻き込むか、ということを考えるのも必要ではないかと私は思っています。市PTA連絡協議会でも、PTA役員について、いろいろと課題が出てきておりますので、保護者世代、保護者側がどのように地域の活動に参加するのかということも1つの切り口になるのかなと考えています。

岡田会長：学校、地域、それから家庭という三者の連携というところから、今話が進んだかと思いますが、少し次の協議題の方向性が見えたような気もいたしますが、ほかに何か御意見はありますか。

霜越委員：先ほど、子ども会の会員数が減っているという話がありましたが、子ども会に入るお子さんの親に負担をかけないような何かをやってあげないと集まらない。私の地元の子ども会は、運動部がありますが、お茶当番は一切なしということで、それにかかわる指導者がまずやろうということで、そうすると、できるお母さんが手伝ってくれます。そうしないと子どもが全然集まってこないのので、私の地元の子ども会に関してはそういう取り組みをしています。

それから、不登校で余り学校に行かない子どもがいましたが、子ども会の活動には毎週来ていて、そこで他の子どもたちと一緒に活動していたら、だんだん他の子どもたちと話ができるようになって、その子は学校に行けるようになりました。ですから、その子にとってはその場所がすごくいい場所だったと思います。私ども地域で活動をやる時は、まず地域で何か起こさないと絶対に問題は先に進まないと思っています。地域でいろいろなイベントをやって、中高生、またはもっと上の若者も一緒にやるような、そういう取り組みをしていかないと、なかなか子どもたちは集まってこないと思っています。

岡田会長：たくさんの意見をいただきましたので、こういったことを基に、協議題・調査専門委員の方々と協議していただきたいと思います。

(5)その他

- ・事務局から、「川崎市子ども・若者ビジョン」進捗状況について、参考資料1、参考資料2を説明

3 閉会

- ・第2回全体会は、平成31年3月頃に開催予定